

## 第2回花巻市立保育所民営化事業者選定委員会 会議録

### 1 開催日時

平成30年9月19日(水) 午前9時30分～午前11時50分

### 2 開催場所

花巻市北笹間13地割74番地1 笹間振興センター

花巻市北笹間21地割63番地 花巻ささま幼稚園

### 3 出席者

#### (1) 委員 4名

委員 大塚 健樹(盛岡大学短期大学部教授)

委員 澤田 ミヅキ(笹間保育園保護者会代表)

委員 鈴木 利忠(笹間地区コミュニティ会議会長)

委員 中村 良則(花巻市子ども・子育て会議会長(富士大学副学長))

#### (2) 移管申請申込法人

寺林 拓也(学校法人笹間学園理事長)

小綿 順子(花巻ささま幼稚園園長)

#### (3) 事務局(教育部こども課) 5名

布臺教育部長、今井こども課長、藤本課長補佐、松原課長補佐、藤原就学養育係長

### 4 議題

#### (1) 議事

##### ① 移管先法人候補者選定審査及び選定結果について

### 5 議事録

(松原補佐) 皆様おはようございます。ただいまから花巻市立保育所民営化選定委員会を開会いたします。第1回に引き続き本日の進行を務めさせていただきます。花巻市教育委員会教育部こども課課長補佐の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、本日の委員会は、委員5名中4名の方の出席をいただいておりますので、花巻市立保育所民営化事業者選定委員会設置要綱第6条第2項に定めております、委員の半数以上のご出席をいただいておりますことから、会議が成立したことを御報告申し上げます。

なお、会議につきましては、選定委員会設置要綱第6条第5項により原則公開することとなっておりますが、書類審査については応募法人の経営状況等、公開に適さない内容も含まれますことから非公開とさせていただきますと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

また、本日の聴き取り審査をマスコミ関係者が取材のためにいらした場合、委員の皆さまの写真撮影をすることについて、認めるかどうかをお伺いしたいと存じますが、委員の皆さま、写真撮影は認めることでよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

はい。ありがとうございます。それでは、聴き取り審査は公開、書類審査は非公開とし、委員の写真撮影は認めることといたします。また、本日の会議につきまして、このあと会議録を作成するに当たりまして、会議録作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申しわけございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、そちらを通して御発言をいただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、花巻市立保育所民営化事業者選定委員会中村良則委員長からご挨拶をお願いいたします。

(中村委員長) 笹間保育園の移管先法人について、7月11日から8月21日までの期間で応募したところ、1法人から申し込みがありました。第1回選定委員会において、事業者募集要項や選定基準を策定したところであり、本日は聞き取り審査と書類審査により選定作業を進め、当委員会として、公立保育所の移管先候補者の選定を行うこととなりますので、厳正で公平な審査をお願いします。

(松原補佐) 中村委員長ありがとうございました。

本日出席しております市の職員ですが、第1回選定委員会の出席者のほかに、今回、民営化対象園となった笹間保育園園長の伊藤るりも引き継ぎ保育等の円滑な移管作業の参考とするため、傍聴しておりますので、お知らせ致します。

なお、佐藤教育長は別会議に出席のため欠席しておりますし、布臺教育部長は笹間振興センターでの審査から出席しますのでご了承ください。

続きまして、本日の委員会の進め方でございますが、次第3の施設見学及び聴き取り審査につきましては、このあと約20分間施設の見学を行いまして午前10時ころ笹間振興センターに移動し、プレゼンテーション及び質疑をそれぞれ10分間行います。終了後、書類審査を行い当委員会として、公立保育所の移管先法人の候補者を決定していただき、終了予定時刻はお昼を予定しています。長時間にわたりますが、よろしくご審査お願いいたします。

(花巻ささま幼稚園施設見学)

それでは、ただいまから聴き取り審査を始めます。聴き取り審査に際しまして法人が入室したところで、委員の皆様を御紹介申し上げます。応募法人には、最初に10分以内でプレゼンテーションをしていただきます。その際、終了1分前に合図をいたします。10分経ったところで再度合図し終了といたします。その後委員の皆様との質疑応答をおおむね10分程度行っていただきます。

なお、事前にお配りいたしました法人聴き取り審査質問項目につきましては、質疑応答の際考えられる質問内容を列記したものでございますので、委員それぞれ質問内容につきましては想定されてきたとは思いますが、参考としていただければと思います。また、同内容の質問を法人に行っていたら、評価の比較がしやすい点があるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。聴き取り審査終了予定時刻は10時40分ごろを予定しております。その後書類審査を行い、事務局で集計し合計点数を発表いたします。この結果により、移管先候補法人を決定していただくこととなります。それでは、ここで移管先法人として申し込みをされた法人の皆様に入室していただきますので、暫時お待ちいただきたいと思います。

なお、聴き取り審査につきましては、課長の今井が進行を行います。

(今井課長) 花巻市教育委員会教育部こども課の今井岳彦でございます。ここからの進行をさせていただきます。それでは、笹間保育園の民営化移管応募者である学校法人笹間学園様の聴き取り審査を開始いたします。初めに本日の審査を行う委員の皆様を御紹介申し上げます。中村良則委員長でございます。

(中村委員長) よろしくお願いたします。

(今井課長) 大塚健樹副委員長でございます。

(大塚委員) どうぞよろしくお願いたします。

(今井課長) 澤田ミヅキ委員でございます。

(澤田委員) よろしくお願いたします。

(今井課長) 鈴木利忠委員でございます。

(鈴木委員) よろしくお願いたします。

(今井課長) それでは、自己紹介を含めまして、今回応募に至った動機やアピールしたいことなどお話しいただきたいと思っております。時間は10分以内でお願いいたします。

なお、終了1分前に合図いたしますので、そのあと1分以内で終了してください。それでは、よろしくお願いたします。

(寺林理事長) はい。本日は、皆様御多忙の中笹間保育園民営化に対して笹間学園のお考えについてお聞きいただく機会を設けていただき誠にありがとうございます。私は笹間学園の理事長を拝命しております寺林と申します。ささま幼稚園長の小綿です。10分間の短い時間でうまく伝えることができるか不安ですが、よろしくお願したいと思っております。座って失礼させていただきます。

まず、笹間学園のあゆみについてお話ししたいと思っておりますけれど、花巻ささま幼稚園は、昭和46年に花巻市立笹間第1小学校の空き教室を借りてスタートしました。当時は笹間地区には笹間保育園しか幼児を預かる施設がなく、時代は経済成長の中で幼児を預けたくても入園できない子供たちが多数おりました。農協に対して地区の請願もあり、地域の人づくりは幼子からの理念のもと、笹間農協立として設立されました。昭和50年に

現在地に移転し、同時に学校法人笹間学園の認可をいただきまして本園が独立スタートとなりました。以来、43年園児数の増減はありましたが、設立の理念を忘れず、指導の充実のための職員の資質向上、学ぶ力の礎の育成、自然環境を取り入れた環境整備、子供を守るための施設整備に力を入れ、地域に支えられながら1,370名の卒園児を送り出しております。現在では、本園の指導内容に共感され、スクールバスを利用して広く笹間地区外からも非常に希望者があり、地区外の園児が全体の半数近くになっております。このおかげで、笹間の子供たちにも、幼児教育が保障できるという状況でございます。

この度、市の保育園再編第2期実施計画に伴い、笹間保育園が民営化対象となりました。振り返れば平成21年頃に、かねてから笹間地区内において幼児預かり施設が二つある、あるいは少子化によって園児の減少が危惧され、施設の成り立ちが懸念される、ということで学園としては、市に対して保育園の経営移譲を働きかけたことがあります。今回の、市の保育園再編計画で笹間保育園が民営化対象となりましたので、学園設立の理念を鑑み、積極的に経営移譲に望むことを理事会で決定しております。当学園に笹間保育園の経営が移譲されるのであれば、本園が今まで多くの保護者に支持されてきた指導の技術を活用し、年中児あるいは年長児と呼びますが、この年中、年長児のスムーズな義務教育移行ができるように保育をしたいと考えております。

また、本園の苦手としている初めての経験となるわけですが、0歳児から2歳児までのすなわち幼児の保育に関しては、今までの笹間保育園の保育要領を学びながら、安全で健やかな保育を実施したいと考えています。少子化、園児の減少等運営の先行きには不安もありますが、何より学園設立の理念である地域の人づくりは幼子からを基本として子育てができない地域では若者も定住できない、地域で育った経験のない子供が地域に愛着を感じることはできないなど、地域の先行き不安を解消できる一助となるよう努力してまいりたいと思っております。

それでは、本園が笹間保育園をすることになった場合の基本的考え方を説明します。基本的に運営の方針や、目標については現笹間保育園の方針を継承していきたいと考えております。それから、保育内容についても、移管後の子供や保護者が不安感や不信感を抱くことなく安心して利用いただけるよう、現在の笹間保育園の保育内容を継承したいと考えております。

ただ、現状と違うのは、どちらも笹間学園所属の施設となるわけですから、交流保育の充実が可能になると思います。幼稚園教育要領、保育所保育指針において共通と考えられる内容の保育については、可能な限り交流や合同保育を実施し、集団規模を確保しながら集団の中で育まれる力を身につけるよう保育の充実を図っていきたいと考えております。考えられる交流としては、食育活動として田植えや稲刈り、また可能であれば収穫祭も合同でできるかなと思っておりますし、集団遊びでは園児の実態を踏ま

えながら、4歳児、5歳児等では集団でなければできない遊び等の交流を行い、社会性、協調性、コミュニケーション能力を育みたいと考えます。

特に卒園を迎える年齢の園児には集団学習体験などを合同で行い、義務教育へのスムーズな移行ができるのではないかと、またスムーズに移行するために、能力の育成を図りたいと考えております。

年間行事については、現在の笹間保育園の年間行事を継承したいと考えておりますが、ただ、幼稚園の持っている輸送力を活用することで、園外保育が充実することが見込まれると考えます。安全対策や衛生管理については既に笹間保育園は長年の歴史があり、大きな事故もなく保育を継続した経験があります。基本的には今まで培った現行の安全対策や衛生管理を継承していきたいと考えています。ただ経営母体が変わるということで職員の入れ替わり等もあるわけですので、安全あるいは衛生のマニュアルを職員全体で共通理解することが大事であり、保育が始まると職員全体が一堂に会して共通理解する時間確保は難しいですが、徹底を図る必要があると考えます。また、現状の安全対策を万全と考えず視点変えた対応も必要と考えます。要支援児については、笹間幼稚園では今まで支援が必要な園児を受け入れ、なるべく集団の中で育むことを基本としてきました。笹間保育園でもその姿勢を変えず、関係機関あるいは相談員の指導、あるいは助言を活用しながら、保護者とともに、ともに育む姿勢で取り組んでいきたいと考えてますし、職員のスキルアップも取り組んでいく必要があると考えております。保護者とのコミュニケーションですが、これについてはささま幼稚園での経験あるいは笹間保育園での実践を参考にしながら相互の信頼関係を高めていきたいと考えております。地域活動ですけれど、現在笹間保育園はこども大黒舞に取り組んでおります。民営化後もこの取り組みは継続していきたいと思っております。大事な職員研修になります。園の運営については、職員の資質向上が大切となります。目標達成のための内容の充実、安全や衛生管理における職員個々の認識対応能力の向上、何より組織としてチームとして課題に取り組む集団としての向上心が必要だと思えます。そのためには、研修の機会を多く活用したいわけですが、一度に大勢の先生方を出すというのはなかなか難しい。そうすると研修が終わった後の共通理解、職員の中での共通理解がさらに重要と考えております。少し駆け足になりましたけれども鐘もなりましたので、以上で説明を終わりたいと思えます。御清聴ありがとうございました。

(今井課長) はい。ありがとうございました。それでは各委員の皆様から御質問をお願いいたします。

(中村委員長) それでは私のほうから一つ。引き継ぎされることになるわけですが、保育園の保護者の方々とコミュニケーションですね、これは現状どのようにされていて、それから引き継いだとしてどのようにされていくのかについて教えていただければと思いますが。

(寺林理事長) まず、まだ私どもに移管するということが決定にはなっておりませんし、

事前に漏れ聞くとところによれば、笹間保育園を2年後に民営化しますよということで教育委員会さんのほうで、保護者の方々から御意見を伺っているということです。今回の計画では1年間の試行期間がございますので、その中で保護者の代表の方々あるいは直接保護者の方々、本来であれば、地域への私どもの学園の姿勢等も御説明しながら話をしたいわけですから、現状としては、試行期間に保護者の方々とそのような機会が設けることができるのであれば、あくまでも試行期間といっても、主導は教育委員会さんですから、そちらとも相談をしながら移管後の運営について、保護者の方々と、広くお話をしていきたいなと思っております。何分にも、子供の教育環境をコントロールするのは保護者ですから、そういう意味では、私立という部分を活用したいところもありますけれど、その色を前面に出すというのなかなか難しいことかと思えます。ですが、試行期間をまずは利用したいと考えております。

(今井課長) ほかに質問ございませんでしょうか。

(大塚委員) 最近、いわゆる障がいを持ったような配慮を要するお子さんが増えてきていると思いますが、いただいた資料等々見ましたがその辺について記載がなかったので、そのような配慮が必要なお子さんについて、現在どのように対応しているかということと、これから保育所のほうでもそのようなお子さんを預かっていくことになるとは思いますが、今後どのようなことを考えているか、もしありましたらお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

(小綿園長) ささま幼稚園では、入園されたときに全く何の情報もなく入園してきます。園で一緒に過ごしている間に、ちょっと目を離せない状況が見られるようになっていき、先生同士で話し合いをします。1カ月、2カ月置いた後に親御さんに、何か困っていることないですかと話を投げかけると、いや、実は親子教室を進められていたんですというような、経緯などがあるのですが、どうしても私たちは専門家ではありません。なので、私たちが見ている中で、これは私たちの力ではどうしようもないのではないだろうか、集団の中ではなく一対一のかかわりが必要なのではないだろうかというようなところから、専門機関に委ねるといった経緯をたどっているところです。なので、専門機関の方たちとは本当に密なやりとりをさせていただいておりますので私たちも勉強になります。

(寺林理事長) あわせてお話をさせていただきますと、例えば0歳1歳2歳に果たしてはっきりとした障がい症状があらわれてくるのかということ、ここもなかなか難しいところであります。育みの中で改善される、あるいは、現在幼稚園のほうでも頑張ってもらっておりますけれど、3歳あたりでどうかと思っていた子供たちが集団の中で育まれることによって、だんだん対応できる力をつけていくという現実もあります。ですので、やはりプレゼンのところでもお話ししましたが、関係機関との相談、これは大変重要ですが、もう一つは、親御さんの理解、そして現実の子供たちの成長の

様子、これを見ながら育んでいくことが大切なのかなと。私自身が小学校、中学校教員経験ございますが、その中でも、やはり子供たちの障がいということが、要求される年齢の発達度合いに対して低い、でもその子なりにきちんと歩める。年数はかるけれど成人したときに、集団対応、社会対応の経験があれば十分行動できるというような例も見てきておりますので、今幼稚園のほうでお願いしていることは、障がいはあることを踏まえながらも集団の中で育む、そして集団の中でその子供が動けるということもやっぱり一つの大切な要素、要因となっておりますのでお願いしていますし、この基本的考え方については、保育園でもやはり同じように、例えばこの子が障がいある、私たちの手に負えない、ですからこれはもう無理ですよという考え方で定期的に切るといのは、やはり、先を見越して考えたときに、一律にそれをやってはまずいのではないかな、その子のためにはならないのではないかな、という考え方をベースにしております。

(今井課長) ほかに質問ございませんでしょうか。

(鈴木委員) 私も地元としていろいろ一緒になって考えなければいけないと思っています。移管をされた場合は施設も増えるなかで、今までも地域と連携してやっていると思うが、更にこれからもこのような連携を取りながらやって行きたいという具体的な考えがあれば、ちょっとお聞かせください。

(寺林理事長) 笹間地区コミュニティ会議さんには幼稚園のあるいは保育園さんも、多大な御支援をいただいております。大変感謝申し上げます。もちろん、今現在行われていること、行っていることを、基本的には継承していかなければならないですし、何より幼稚園の1番のベースは「地域の人づくりは子供のときからだよ」という部分については、これはもう揺るぎないものでございます。今、少子化で子供たちが本当に少ない。子供たちが少ないだけじゃなくて、子供たちの親になる人達が少なくなっていると。このことに対して歯止めっていうわけではないですけど、先ほど申し上げましたけれど、子育てできない環境の中ではやはり若者も住まない、最低限まず環境をちゃんとつくっておくこと、維持しておくこと、そのような努力をしていかなければならないことだと私は考えます。幸い現在幼稚園の先生方には大変頑張ってもらっていて、先ほども申し上げたとおり、半分以上の子供たちが笹間地区以外から来ていただいております。そのおかげで、笹間地区の子供たちにも結局は幼児教育が保障されるということですので、逆言えばですね、これはないと幼稚園の運営は成り立たない。結局は幼児教育が保障できなくなってくるという現実もあるわけです。そういう意味での地域貢献も御理解いただきたいなという部分と、今までどおりの地域連携、これはもうぜひともこちらからお願いしたい部分ですし、何より子供たちは保育園や幼稚園と家庭だけで育つものではないと思います。ぜひとも地域の方々が、幼稚園、保育園の園児のときから声をかけて、「おらほの孫」という意識で育ててもらおうということが大切なのかな、あるいはありがたいことなのかなと考えております。そういう意味

では、当学園が保育園運営に携わることになりましたら、コミュニティ会議さんには、益々の御支援を逆にお願ひしたいなということもつけ加えさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

(今井課長) ほかに質問ございませんでしょうか。

(中村委員長) 最後に簡潔でよろしいですけども、今の幼保一体化ということで垣根はほとんどなくなっているかと思いますが、幼稚園と保育園の違いについて一言だけお願ひできればと思います。

(寺林理事長) 何を今委員長さんに問われたのかな、何を話せばいいのかなと迷っているところがございますが、基本的には、まず幼稚園については、文部要領に従って学習する場であるということ、それから保育園については、幼い子供たちを、例えば保護者の都合等によって、どこかに一時保育を委託して、生計を営む部分としての経済的な部分の違いかなと、一つは考えます。保育園が笹間地区に1番最初にできたのは、やはり親たちが、あるいは子供たちが預けないとちょっと成り立たないとか、そういう実情。実は私自身も保育園の卒園生です。創立したときに入って2年間お世話になりました。親の関係、あるいは祖父母の関係で保育園に行きましたが、その集団の中で育む育まれる内容というものがあったと思っております。ですから、幼稚園も保育園もある意味、要は子供たちが数も少なくなって地域の中で集団となって遊ぶとか、あるいは面倒見ると、そういうことができない現状の中では、幼稚園も保育園も子供たちを1カ所に集めながら子供たち同士の中での育ち合い、それから、成長そういうところを保障できる場となりますし、幼稚園の場合にはそれに合わせて、やや学習の色合いも濃くなり、逆に今、要求されていることはちょっと過去になりますけれど、例えば「小一プロブレム」というような部分がありました。これは私自身当時公立学校に勤務していて、小学校とそれ以前のところとのそれぞれの教員のあるいは、保護者との意識の違いというものがあったのではないのかなという感じがするわけです。それはどの境目にもあります。小学校と中学校の境目、中学校と高校の境目にもあります。やはりそのところをスムーズにつなげてやれることは、あるいはつなげてやっていかなければならないことについては、もう既に花巻市が取り組んでいる幼保小連携という部分の形であらわれていると思います。それから、保育指針に関しても、現在は私の認識では、指導要領に準じた形で保育の現場でも子供たちの成長を見つめていかなきゃならない。あるいは、指導していかなきゃならないという指針が出ていると記憶しておりましたので、そういう意味では、余り大きな違いはないのかなと、指導の部分として。ただ、環境として家庭環境の違いとして、0歳から保育を行えるのが保育園、そして、0歳から3歳に関しては1番大事な時期でもありますので、そういう意味では大事さというものを認識しながら、子供の生きることのベースという部分を培っていく必要があるのかなと。その違いぐらいしか現在は私自身としては、幼稚園の理事長としてはそこぐらいまでしかお話できないというこ



とでございます。

(今井課長) それでは予定の時刻となっておりますけども、ほかに質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日のこの結果につきまして10月中にお知らせをいたします。笹間学園様ありがとうございました。ここで退席となります。

以下非公開